

## 壁打ちテニスコート利用方法の変更（5）

国及び町田市のコロナ感染防止対策緩和処理に伴い、使用方法を下記の通り変更します。  
但し、町田市民優先は変わりません。 運用開始は2023年5月8日からです。

1. スタート30分前から先着順に予約簿に「氏名（カタカナ）」「住所（〇印）」をご記入願います。
2. 町田市民の方は、使用開始時間の20分前から事務所内で受付を致します。  
先着順に希望コートNo.をお申し出ください。職員がコート札をお渡しします。  
お時間になりましたら、コートにお入り下さい。  
市民を確認するため「運転免許証」「健康保険証」「マイナンバーカード」等住所を確認できる書類を提示願います。 提示が無い場合には、市外扱いとなります。ご注意願います。
3. 町田市民以外の方は、使用開始時間5分前から受付を致します。  
先着順に希望コートNo.をお申し出ください。職員がコート札をお渡しします。  
お時間になりましたら、コートにお入り下さい。
4. 使用時間は、従来通りお一人一日一回1時間とします。コートは、17時で閉鎖します。  
尚、次の時間帯に空きがある場合には、1回に限り引き続きご利用できます。  
再度、事務所にて受付をお願いします。（再受付をされていない場合は、ご利用できません）
5. テニスコート利用の方で準備時間でのご利用時も、必ず所定の手続きをお願いします。
6. 終了時間になっても終了手続きをされない場合には、園内放送でご注意致します。
7. 土・日・祝日等の混雑時は、1家族2名迄でお願いします。  
小学生以下の方のご利用には、保護者の方の同伴をお願いします。
8. 熱中症対策としての水分補給と怪我防止の為準備体操を行って下さい。
9. 本利用方法をお守り頂けない方は、今後のご利用をご遠慮願います。

◎ 5月8日を以て「新型コロナウイルス感染防止対策」のための申込書は廃止します。

皆さまのご理解・ご協力をお願い致します。

2023.05.01  
相原中央公園